

様

診断番号:
計算基準日:

みらい コンサルタント

誰もが心に思い描くみらい。そのカタチは人それぞれです。
あなたのみらいを一緒に見てみましょう!



営業部 —

所在地 —

TEL —

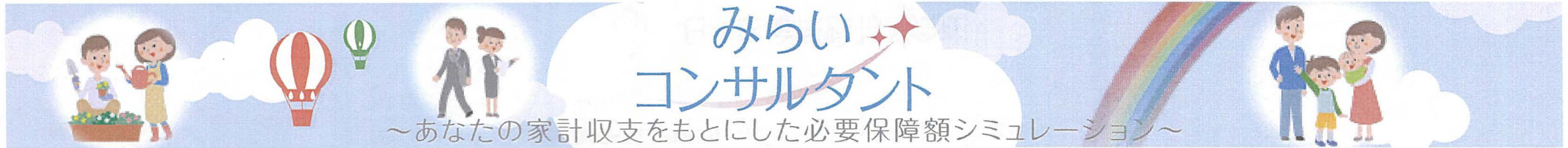
コソイト-列バ-トナ- —



日本生命保険相互会社

NISSAY

様

診断番号:
計算基準日:

●シミュレーションの前提条件を確認ください

世帯情報

ご本人					ご家族				
	お名前	生年月日	年度年齢	性別		お名前	生年月日	年度年齢	性別
ご本人	様		46歳	男性	第1子	様		4歳	男性
配偶者	様		38歳	女性	第2子	様		2歳	女性

家計収支の前提条件

収入部分

現在の職業	ご本人		配偶者	
	ご本人	配偶者	ご本人万一後	配偶者万一後
職業	会社員*	会社員	会社員*	会社員*
業種	全業種平均*	全業種平均*	全業種平均*	全業種平均*
従業員規模	全規模平均*	全規模平均*	全規模平均*	全規模平均*
現在の年収	700万円	397万円*	399万円*	399万円*
現在の月収	44.0万円	25.0万円*	25.0万円*	25.0万円*

就業期間について	ご本人	配偶者
入社(事業開始)年齢	23歳*	23歳*
退職(勇退)予定	59歳*	59歳*
転職歴	なし	なし

支出部分

生活費・住居費	月額	ご本人万一後
現在の生活費	44.3万円*	39.9万円*
住居費		
現在の住居種類	賃貸	賃貸*
現在の住居費(ローン返済額)	10.0万円	10.0万円*
将来の持ち家購入予定年齢	-	-
ローン返済額	-	-
完済年齢	-	-

お子さまの教育費(教育プラン)

	教育プラン						合計	ご本人万一後のプラン変更
	保育園 幼稚園	小学校	中学校	高校	大学	自宅 下宿		
第1子	幼稚園・私立*	国公立*	国公立*	国公立*	私立文系*	下宿*	1,236万円*	なし
第2子	幼稚園・私立*	国公立*	国公立*	国公立*	私立文系*	下宿*	898万円*	なし

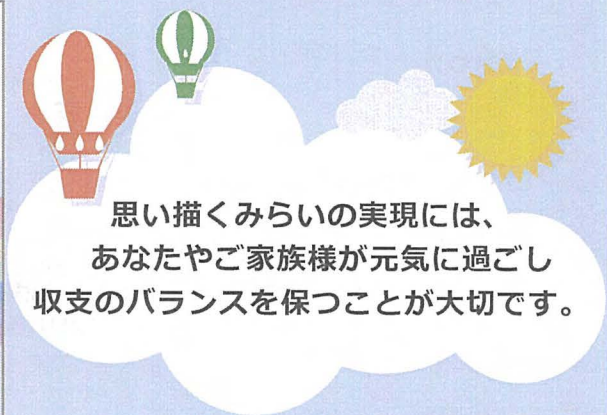
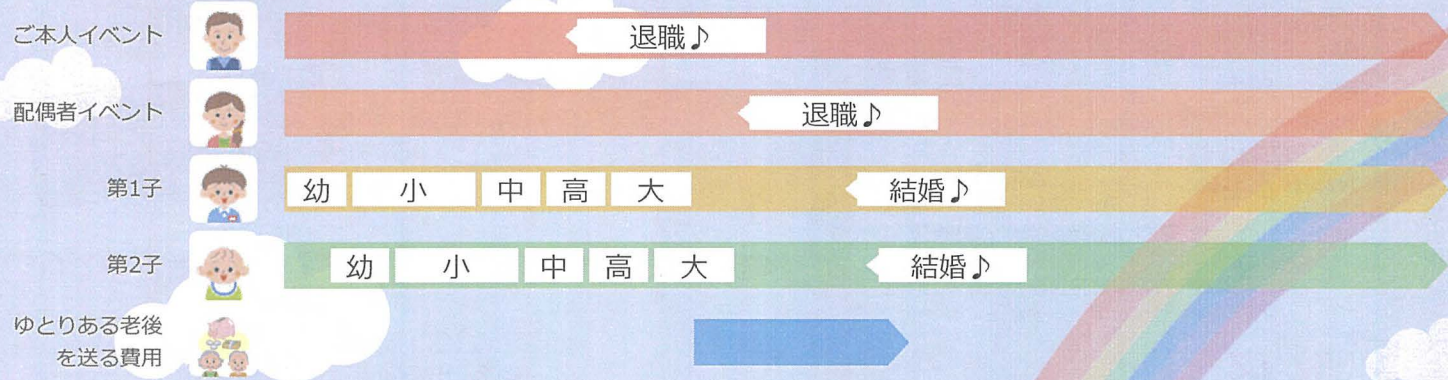
※「*」は、初期設定値で使用している職業や年齢にもとづいた平均的なデータと一致する場合に表示されます。
 ※国民年金加入年数の設定は40年です。
 ※データの出典元や数値計算に関して、詳細に確認したい場合は、各リスク別のまとめ帳票や「算出根拠」および「ご留意いただきたい点」にて確認できます。



あなたが迎える明るいみらいには、どのようなライフイベントがあるでしょうか？

西暦(年度)	2022	2036	2046	2056	2066
様年齢	46	60	70	80	90

(計算対象期間:46~64歳)



あなたやご家族が健康に過ごした場合の65歳時点での収支は以下のようになります。

将来の収入と現在の預貯金	生活費	住居費	教育費	趣味・家族イベント費	その他の支出(税・社保)	みらいの収支
21,075万円	10,100万円	2,280万円	2,134万円	0万円	4,337万円	2,223万円



4つのリスクとあなたの診断結果

様

診断番号:
計算基準日:

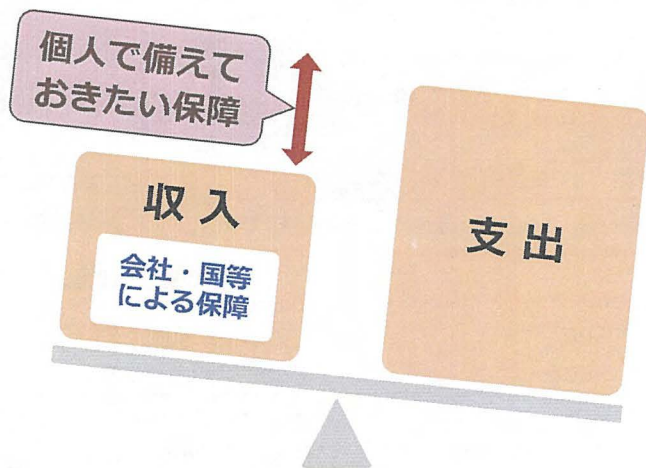
人生には思いがけないさまざまなことが起こりえます。何にいくら備えておくべきか確認しましょう。

1 備えておきたい保障って何？

人生には大きく**4つのリスク**があります。
リスクが発生すると収入と支出の**バランスが崩れます**。
もちろん**国や会社等による保障**もありますが、
足りない部分が**個人で備えておきたい保障**です。



リスクが発生すると、収支バランスが崩れる



2 あなたの診断結果 ～「何に」「いくら」備えるか～

死亡のリスク 備える

あなたが万一のときに備えておきたい金額の目安として
10年分の収支とお子さま独立までの教育費で
合計 **5,029万円**

医療のリスク 備える

治療費 病気やケガで入院すると
1回の入院に関わる費用で 合計 **27.7万円**
※その他、先進医療による療養を受けると、その技術料は全額自己負担となります。

収入減少 一定期間入院が継続すると
入院中・退院後の収入減少に備える金額の目安で **25.7万円/月**
平均 **(154.2万円/半年)**

老後等、将来の資金が必要になるリスク 備える

セカンドライフに備えておきたい金額の目安として
ご本人が65歳から当面10年間
ゆとりある老後を送る費用で
平均年額 **111万円**

重い病気や介護等のリスク 備える

3大疾病(がんの場合)
当面5年分の費用で
ステージⅢ・Ⅳの場合 (比較的進行度が高いがん) 合計 **532万円**

生活習慣病(糖尿病の場合)
当面10年分の費用で 合計 **333万円**

身体障がい状態
当面5年分の費用で 合計 **680万円**

要介護状態
当面5年分の費用で 合計 **951万円**

認知症
当面5年分の費用で 合計 **595万円**

チェック!

こうしたリスクにこの先「いつまで」備えるか考えることも大切です!



備えておきたい金額の将来推移(死亡)

様

診断番号:
計算基準日:

備えておきたい金額の目安は一定ではありません。将来どのように変化するか確認してみましょう。

「10年分の収支とお子さま独立までの教育費」で試算した場合の将来推移

備えておきたい金額の目安

診断年度末時点

5,029万円

10年後の年度末時点

2,533万円

お子さま独立の直前年度末時点

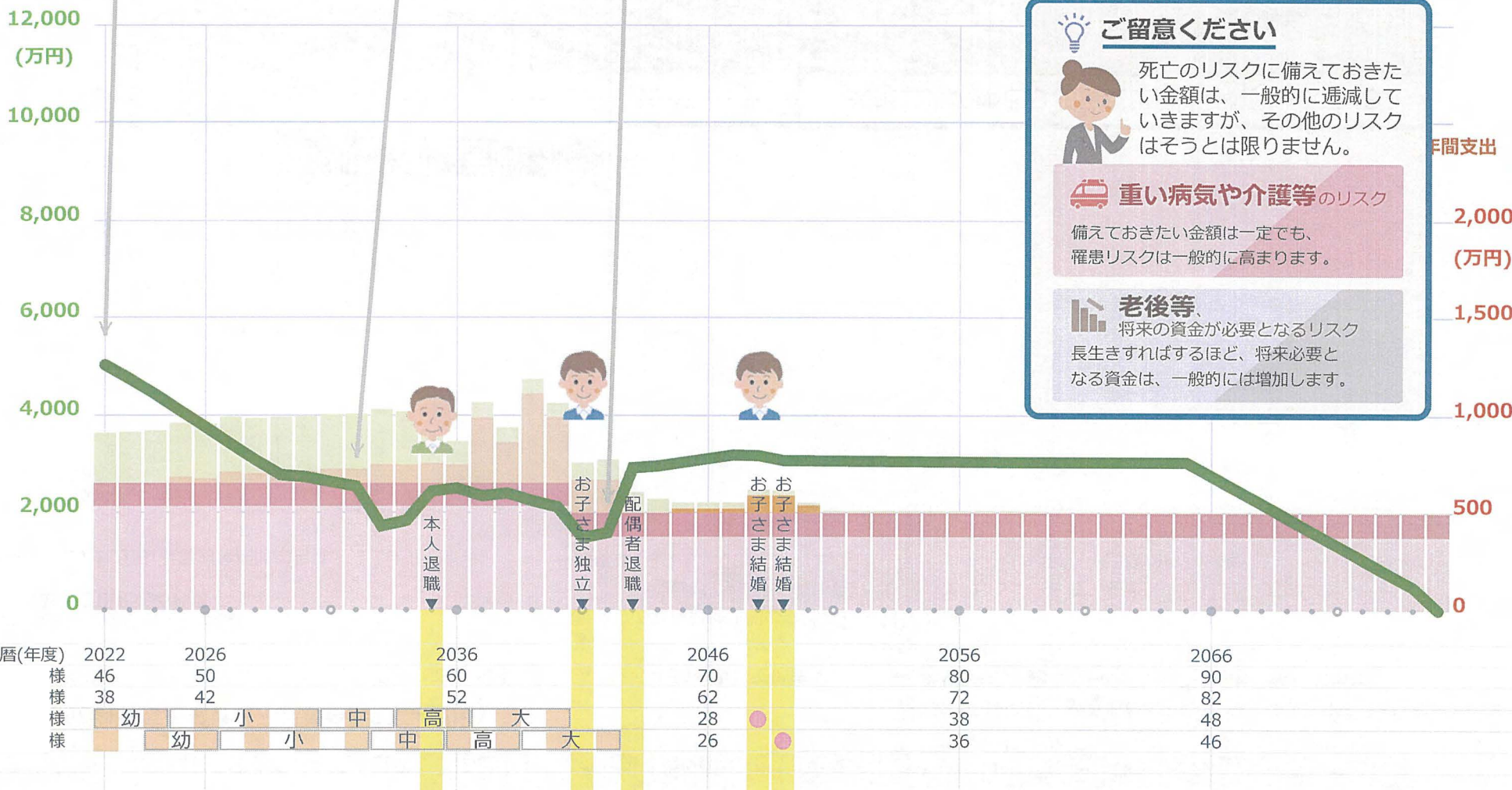
1,589万円

■ ご加入済の生命保険を加味する前の備えておきたい金額の目安
■ ご加入済の生命保険の保障額

各種支出 ※「みらいの収支」で設定した内容をもとに試算しております。

■ 生活費 ■ 住居費 ■ 教育費 ■ 趣味・家族イベント費 ■ 左記以外の支出

※備えておきたい金額の目安は、「死亡リスク」で設定した内容をもとに試算しております。



ご注意ください

死亡のリスクに備えておきたい金額は、一般的に逡減していきませんが、その他のリスクはそうとは限りません。

重い病気や介護等のリスク
備えておきたい金額は一定でも、罹患リスクは一般的に高まります。

老後等
将来の資金が必要となるリスク
長生きすればするほど、将来必要となる資金は、一般的には増加します。



備えておきたい金額の将来推移(老後等)

様

診断番号:
計算基準日:

セカンドライフに備えておきたい金額の目安が将来どのように変化するか確認してみましょう。

セカンドライフの各年度における不足資金(収入-支出)

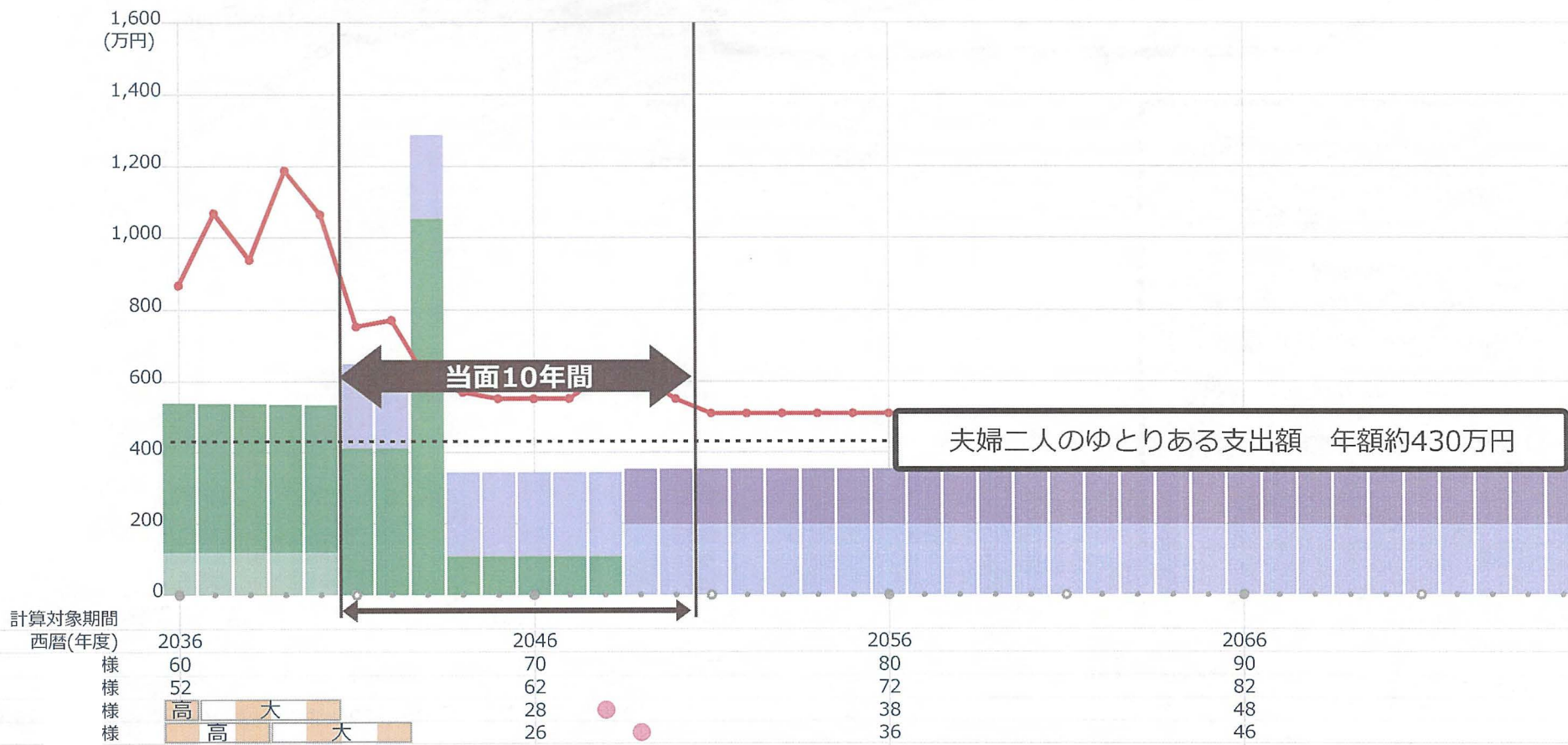
←→ は「老後のリスク」の計算対象として選択されている期間(ご本人65~74歳)を表しています。

- ご本人老齢年金
- 配偶者老齢年金
- ご本人給与等
- 配偶者給与等
- 個人年金等
- その他の収入(利子・配当等)
- 支出合計

ご本人が65歳から当面10年間
ゆとりある老後を送る費用で

平均年額 **111万円** (計算対象期間の合計 1,118万円)

不足資金の計算対象期間の合計 **1,118万円**
 = 計算対象期間の支出合計 **6,135万円** - 収入額合計 **5,016万円**
 平均年額 **111万円** = 1,118万円 ÷ 10年間 (65歳から74歳まで)



診断結果

このままご本人が65歳まで健康に過ごした場合、収支は「プラス」になる想定です。思い描くみらいの実現に向けては、収支のバランスを保つことが大切です。

●このままご本人が65歳まで健康に過ごした場合

※「期間合計」とは、「みらいの収支」の計算対象期間(ご本人46歳~64歳)の合計のことです。また、各表内の年齢はご本人の年齢を記載しています。

収入計

21,075万円 1

給与等 19,946万円

	現在月収	現在年収	予定退職金	期間合計
ご本人	44.0万円	700万円	1,160万円	11,529万円
配偶者	25.0万円	397万円	期間外	7,817万円

※他に2つの職業が設定されています。(期間合計 600万円)

老齢年金 0万円

個人年金等、その他の収入 0万円

現在の預貯金 1,129万円

支出計

18,852万円 2

生活費 10,100万円

	月額	年額	期間合計
生活費(46歳~)	44.3万円	531万円	10,100万円

住居費 2,280万円

	頭金・初期費用	賃料・ローン等(月額)	賃料・ローン等(年額)	維持費等(年額)	期間合計
現在 賃貸	-	10.0万円	120万円	0万円	2,280万円

※計算対象期間内に「賃貸」の更新料が発生する場合は、「期間合計」に含んでいます。

教育費 2,134万円

	保育園/幼稚園	小学校	中学校	高校	大学	自宅/下宿	期間合計
様	私立	国公立	国公立	国公立	私立文系	下宿	1,236万円
様	私立	国公立	国公立	国公立	私立文系	下宿	898万円

その他の支出(趣味・家族イベント費) 4,337万円

	期間合計
税・社会保険料	4,337万円



みらいの収支(グラフ)

様

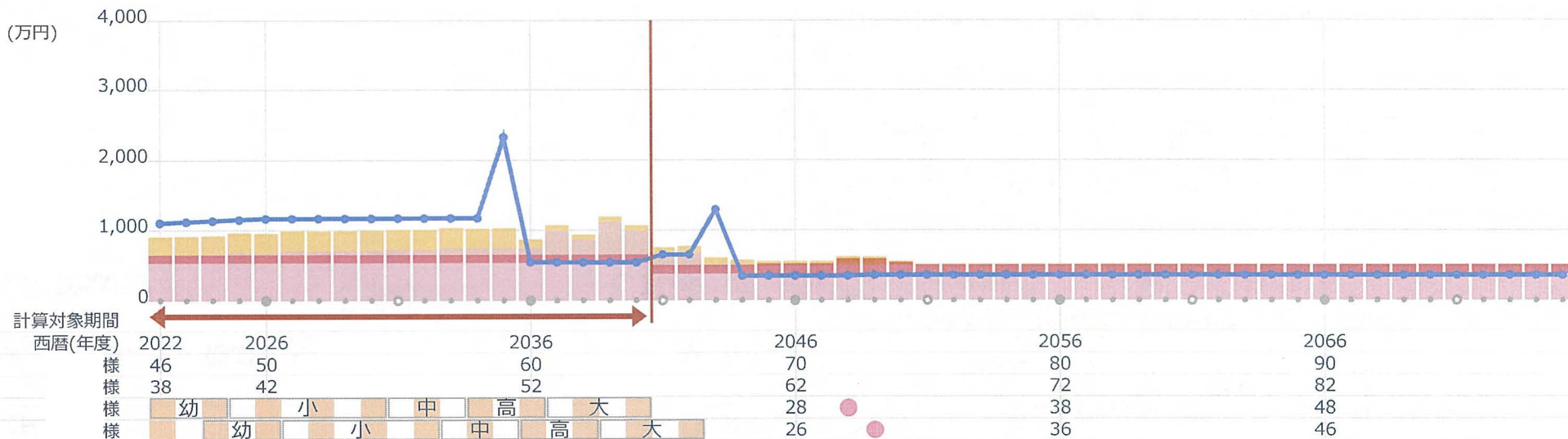
診断番号:
計算基準日:

あなたが健康に過ごした場合のみらいの収支をグラフで確認しましょう。また、将来の預貯金資産(ストック)の推移も確認できます。

キャッシュフローグラフ ...各年度の収入と支出を確認することができます。

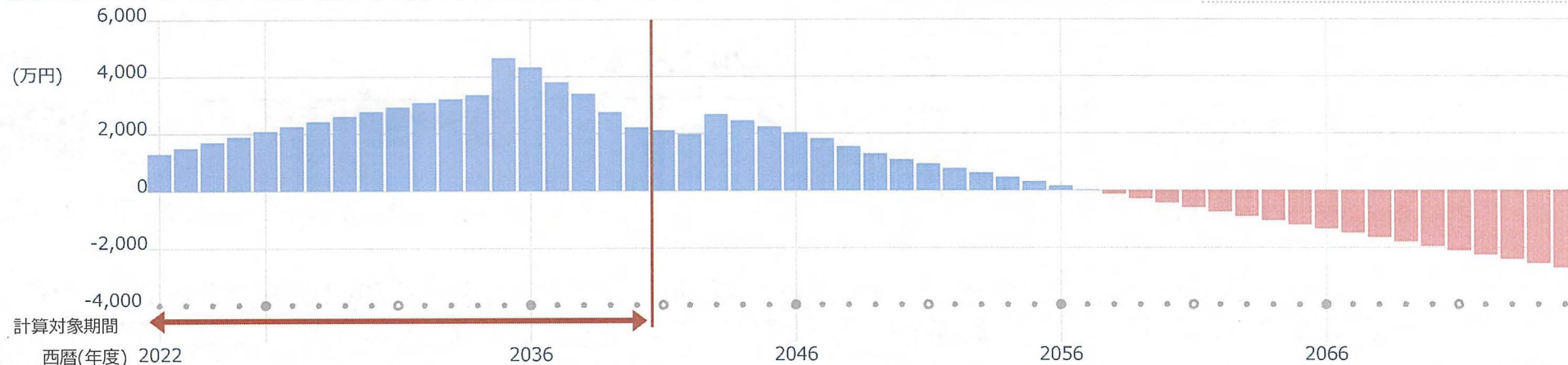
←→ は「みらいの収支」の計算対象として選択されている期間(ご本人46~64歳)を表しています。

- 生活費
- 住居費
- 教育費
- 趣味・家族イベント費
- 税・社会保険料
- 生命保険料等
- その他の支出
- 収入合計



ストックグラフ ...各年度での累計収支(各年度での預貯金資産)を確認できます。

- プラスの累計収支
- マイナスの累計収支





みらいの収支(キャッシュフロー表①)

様

診断番号:
計算基準日:

あなたが健康に過ごした場合のみらいの収支を単年度ごとに確認できます。計算対象期間はご本人が46~64歳の期間が選択されています。

↔ は「みらいの収支」の計算対象として選択されている期間(ご本人46~64歳)を表しています。

(万円未満を切捨てて表示) (単位:万円)

西暦 (年度)	ご本人	配偶者	第1子	第2子	累計 収支	単年 収支	収入						支出 合計	生活費	住居費	教育費	趣味・家族 イベント	税・社会 保険料	生命 保険料等	その他 の支出
							収入 合計	本人 給与等	配偶者 給与等	本人 老齢年金	配偶者 老齢年金	個人 年金等								
2022	46	38	4	2	1,316	187	1,097	700	397				909	531	120			257		
2023	47	39	5	3	1,513	197	1,112	713	399				915	531	120			263		
2024	48	40	6	4	1,718	204	1,127	726	401				922	531	120			271		
2025	49	41	7	5	1,898	180	1,142	739	403				962	531	120	31		279		
2026	50	42	8	6	2,100	201	1,158	753	405				956	531	120	22		283		
2027	51	43	9	7	2,265	165	1,159	752	407				993	531	120	56		286		
2028	52	44	10	8	2,439	173	1,160	751	409				986	531	120	49		285		
2029	53	45	11	9	2,607	168	1,161	750	411				992	531	120	55		286		
2030	54	46	12	10	2,774	167	1,162	749	413				995	531	120	59		284		
2031	55	47	13	11	2,930	155	1,163	748	415				1,007	531	120	71		284		
2032	56	48	14	12	3,086	155	1,164	747	417				1,008	531	120	72		285		
2033	57	49	15	13	3,221	134	1,165	746	419				1,030	531	120	94		285		
2034	58	50	16	14	3,368	146	1,166	745	421				1,020	531	120	91		277		
2035	59	51	17	15	4,666	1,298	2,324	1,905	419				1,026	531	120	99		275		
2036	60	52	18	16	4,337	-328	538	120	418				867	531	120	91		124		
2037	61	53	19	17	3,807	-530	537	120	417				1,067	531	120	337		78		
2038	62	54	20	18	3,406	-401	536	120	416				937	531	120	209		77		
2039	63	55	21	19	2,753	-652	534	120	414				1,187	531	120	460		75		
2040	64	56	22	20	2,223	-530	533	120	413				1,063	531	120	338		74		
2041	65	57	21		2,118	-104	649		412	236			753	376	120	169		88		
2042	66	58	22		1,994	-123	647		411	236			771	376	120	169		106		
2043	67	59			2,678	683	1,288		1,052	236			605	376	120			108		
2044	68	60			2,453	-224	344		108	236			569	376	120			72		
2045	69	61			2,247	-206	344		108	236			550	376	120			32		
2046	70	62			2,041	-206	344		108	236			550	376	120		22	32		
2047	71	63			1,834	-206	344		108	236			550	376	120		22	32		
2048	72	64			1,560	-274	344		108	236			618	376	120		90	32		
2049	73	65			1,301	-259	354			197	156		613	376	120		90	26		
2050	74	66			1,105	-196	354			197	156		550	376	120		39	14		
2051	75	67			949	-155	354			197	156		509	376	120			12		
2052	76	68			794	-155	354			197	156		509	376	120			12		
2053	77	69			639	-155	354			197	156		509	376	120			12		
2054	78	70			484	-155	354			197	156		509	376	120			12		
2055	79	71			329	-155	354			197	156		509	376	120			12		
2056	80	72			173	-155	354			197	156		509	376	120			12		
2057	81	73			18	-155	354			197	156		509	376	120			12		
2058	82	74			-136	-155	354			197	156		509	376	120			12		
2059	83	75			-290	-153	354			197	156		508	376	120			11		
2060	84	76			-441	-151	354			197	156		505	376	120			8		
2061	85	77			-592	-151	354			197	156		505	376	120			8		
2062	86	78			-743	-151	354			197	156		505	376	120			8		
2063	87	79			-895	-151	354			197	156		505	376	120			8		
2064	88	80			-1,046	-151	354			197	156		505	376	120			8		
2065	89	81			-1,197	-151	354			197	156		505	376	120			8		

※2022年度の「累計収支」および「計算対象期間の合計」には、現在の預貯金資産1,129万円を含めています。



みらいの収支(キャッシュフロー表②)

様

診断番号:
計算基準日:

あなたが健康に過ごした場合のみらいの収支を単年度ごとに確認できます。計算対象期間はご本人が46~64歳の期間が選択されています。

←→ は「みらいの収支」の計算対象として選択されている期間(ご本人46~64歳)を表しています。

(万円未満を切捨てて表示) (単位:万円)

西暦(年度)	ご本人	配偶者	第1子	第2子		累計収支	単年収支	収入合計					支出合計	生活費	住居費	教育費	趣味・家族イベント	税・社会保険料	生命保険料等	その他の支出				
								本人給与等	配偶者給与等	本人老齢年金	配偶者老齢年金	個人年金等										その他の収入		
2066	90	82				-1,348	-151	354			197	156									8			
2067	91	83				-1,500	-151	354			197	156									8			
2068	92	84				-1,651	-151	354			197	156									8			
2069	93	85				-1,802	-151	354			197	156									8			
2070	94	86				-1,954	-151	354			197	156									8			
2071	95	87				-2,105	-151	354			197	156									8			
2072	96	88				-2,256	-151	354			197	156									8			
2073	97	89				-2,407	-151	354			197	156									8			
2074	98	90				-2,559	-151	354			197	156									8			
2075	99	91				-2,710	-151	354			197	156									8			
計算対象期間の合計							2,223	21,075	12,129	7,817	0	0	0	0	18,852	10,100	2,280	2,134	0	4,337	0	0		

※2022年度の「累計収支」および「計算対象期間の合計」には、現在の預貯金資産1,129万円を含めています。

死亡のリスク

様

診断番号
計算基準日

診断結果

あなたに万一のことが起こった後の収支は「マイナス」になる想定です。
万一後の収入を補う方法や支出を見直すことを検討しましょう。

● 10年分の収支とお子さま独立までの教育費を準備する場合

※「期間合計」とは、「死亡のリスク」の計算対象期間（ご本人47歳～56歳）の合計のことです。
また、各表内の年齢はご本人の年齢を記載しています。

備えておきたい金額の目安

支出 2 - 収入 1 = (期間合計)

5,029万円

収入計 (期間合計)

6,356万円 1

遺族・老齢年金

1,744万円

▶ お子さまが18歳になると、遺族基礎年金は支給されません。

46歳時のご本人職業		計算期間開始時の年金月額	計算期間開始時の年金年額	期間合計
会社員	遺族基礎年金	10.2万円	123万円	1,230万円
	遺族厚生年金	4.2万円	51万円	514万円

※遺族基礎年金は、18歳到達年度の末日を経過していない子どもがいる場合に支給されます。

給与等

4,612万円

▶ 万一後の配偶者様の就業状態によって大きく異なります。

46歳時	月収	年収	万 一 後	月収	年収	期間合計	
会社員	25.0万円	397万円		会社員	25.0万円	399万円	4,080万円
				死亡退職金	-	-	532万円

※会社員は59歳退職予定です。

個人年金等、その他の収入

0万円

支出計 (期間合計) 11,386万円 2

生活費

6,632万円

▶ 万一後、すぐにご家族の生活水準を変えることは困難です。

46歳時	月額	年額	万 一 後	月額	年額	期間合計
生活費	44.3万円	531万円		生活費	39.8万円	4,784万円
				家事代行費等	-	1,848万円

住居費

1,200万円

▶ 万一後も賃料の支払等が必要です。

46歳時賃貸	月額	年額	万 一 後	賃貸	月額	年額	期間合計
賃料・ローン等	10.0万円	120万円		賃料・ローン等	10.0万円	120万円	1,200万円
維持費等	0.0万円	0万円		維持費等	0.0万円	0万円	0万円

※万一後の賃貸の更新料や配偶者が支払っている持ち家の費用等は、住居費に加算されます。

教育費

2,472万円

▶ 進路によって教育費は変化します。

	保育園 /幼稚園	小学校	中学校	高校	大学	自宅/下宿	合計
爽生様	私立	国公立	国公立	国公立	私立文系	下宿	1,236万円
夏音様	私立	国公立	国公立	国公立	私立文系	下宿	1,236万円

葬儀費等

196万円

その他の支出 (趣味・家族イベント費)

886万円

	期間合計
税・社会保険料	886万円



死亡のリスク(キャッシュフローグラフ)

様

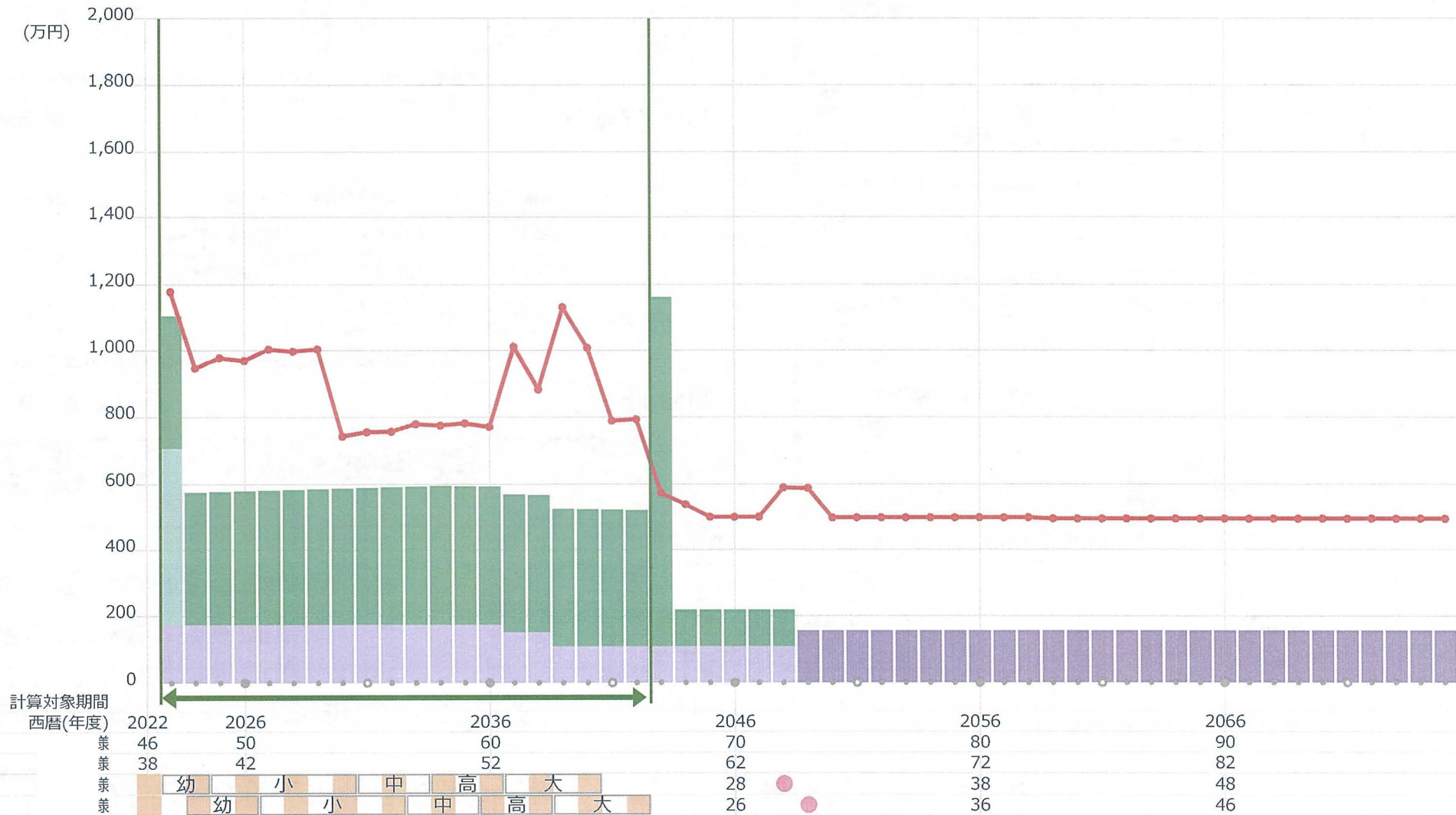
診断番号:
計算基準日:

あなたが万一のとき、まわりの人たちの生活を守るために、備えておきたい金額の目安を確認してみましょう。

キャッシュフローグラフ

←→ は「死亡のリスク」の計算対象期間となる「10年分の収支とお子さま独立までの教育費」の期間を表しています。

- 遺族年金
- 配偶者老齢年金
- 死亡退職金
- 配偶者給与等
- 個人年金等
- その他の収入(利子・配当等)
- 支出合計





死亡のリスク(キャッシュフロー表①)

様

診断番号:
計算基準日:

あなたが万一のときの収支を単年度ごとに確認できます。計算対象期間は、10年分の収支とお子さま独立までの教育費が選択されています。

←→ は「死亡のリスク」の計算対象として選択されている「10年分の収支とお子さま独立までの教育費」の期間を表しています。

(万円未満を切捨てて表示) (単位:万円)

西暦 (年度)	ご本人	配偶者	第1子	第2子		累計 収支	単年 収支	収入 合計	支出					支出 合計	生活費	住居費	教育費	趣味・家族 イベント	税・社会 保険料	生命 保険料等	その他 の支出等
									死亡 退職金	配偶者 給与等	遺族年金	配偶者 老齢年金	個人 年金等								
2022	46	38	4	2																	
2023		39	5	3		-72	-72	1,105	532	399	174							120		196	
2024		40	6	4		-443	-370	575		401	174							84			
2025		41	7	5		-843	-400	577		403	174					31		84			
2026		42	8	6		-1,233	-389	579		405	174					22		84			
2027		43	9	7		-1,655	-422	581		407	174					56		85			
2028		44	10	8		-2,069	-413	583		409	174					49		85			
2029		45	11	9		-2,487	-418	585		411	174					55		86			
2030		46	12	10		-2,642	-418	587		413	174					59		84			
2031		47	13	11		-2,807	-165	589		415	174					71		85			
2032		48	14	12		-2,972	-165	591		417	174					72		86			
2033		49	15	13		-3,158	-185	593		419	174					94		86			
2034		50	16	14		-3,337	-179	595		421	174					91		85			
2035		51	17	15		-3,524	-186	594		419	174					99		83			
2036		52	18	16		-3,701	-177	593		418	174					91		81			
2037		53	19	17		-4,143	-442	569		417	152					337		76			
2038		54	20	18		-4,457	-313	568		416	152					209		74			
2039		55	21	19		-5,064	-606	524		414	110					460		73			
2040		56	22	20		-5,548	-484	523		413	110					338		71			
2041		57		21		-5,815	-266	522		412	110					169		74			
2042		58		22		-6,086	-271	521		411	110					169		78			
2043		59				-5,498	588	1,162		1,052	110							81			
2044		60				-5,819	-320	218		108	110							46			
2045		61				-6,100	-281	218		108	110							7			
2046		62				-6,382	-281	218		108	110							7			
2047		63				-6,663	-281	218		108	110							7			
2048		64				-7,034	-371	218		108	110						90	7			
2049		65				-7,465	-431	156			156						90	5			
2050		66				-7,806	-340	156			156							5			
2051		67				-8,147	-340	156			156							5			
2052		68				-8,487	-340	156			156							5			
2053		69				-8,828	-340	156			156							5			
2054		70				-9,168	-340	156			156							5			
2055		71				-9,509	-340	156			156							5			
2056		72				-9,850	-340	156			156							5			
2057		73				-10,190	-340	156			156							5			
2058		74				-10,531	-340	156			156							5			
2059		75				-10,868	-337	156			156							1			
2060		76				-11,205	-337	156			156							1			
2061		77				-11,542	-337	156			156							1			
2062		78				-11,879	-337	156			156							1			
2063		79				-12,216	-337	156			156							1			
2064		80				-12,553	-337	156			156							1			
2065		81				-12,890	-337	156			156							1			



死亡のリスク(キャッシュフロー表②)

様

診断番号:
計算基準日:

あなたが万一のときの収支を単年度ごとに確認できます。計算対象期間は、10年分の収支とお子さま独立までの教育費が選択されています。

←は「死亡のリスク」の計算対象として選択されている「10年分の収支とお子さま独立までの教育費」の期間を表しています。 (万円未満を切捨てて表示) (単位:万円)

西暦 (年度)	ご本人	配偶者	第1子	第2子		累計 収支	単年 収支	収入					支出												
								収入 合計	死亡 退職金	配偶者 給与等	遺族年金	配偶者 老齢年金	個人 年金等	その他 の収入	支出 合計	生活費	住居費	教育費	趣味・家族 イベント	税・社会 保険料	生命 保険料等	その他 の支出等			
2066		82				-13,227	-337	156				156				493	372	120				1			
2067		83				-13,564	-337	156				156				493	372	120				1			
2068		84				-13,901	-337	156				156				493	372	120				1			
2069		85				-14,238	-337	156				156				493	372	120				1			
2070		86				-14,576	-337	156				156				493	372	120				1			
2071		87				-14,913	-337	156				156				493	372	120				1			
2072		88				-15,250	-337	156				156				493	372	120				1			
2073		89				-15,587	-337	156				156				493	372	120				1			
2074		90				-15,924	-337	156				156				493	372	120				1			
2075		91				-16,261	-337	156				156				493	372	120				1			
						計算対象期間の合計	-5,029		6,356	532	4,080	1,744	0	0	0	11,386	6,632	1,200	2,472	0	886	0	196		

診断結果

老後の収支は「マイナス」になる想定です。
安心して豊かなセカンドライフを送るためには、老後の資金計画を立てることが大切です。

- ご本人が**65歳から当面10年間**ゆとりある老後を送る費用を準備する場合
※平均年額：期間合計÷計算対象期間

※「期間合計」とは、「老後等のリスク」の**計算対象期間(ご本人65歳~74歳)の合計**のことです。
また、各表内の年齢はご本人の年齢を記載しています。

備えておきたい金額の目安

支出 **2** - 収入 **1** = (平均年額) **111万円**
(期間合計: 1,118万円) (平均月額: 9.3万円)

収入計

(平均年額)

501万円

1 (期間合計: 5,016万円)
(平均月額: 41.8万円)

老齢年金

(平均年額)

260万円

▶ 配偶者が65歳になるまで、老齢厚生年金に加え、加給年金が受給できます。

	ご本人 46歳時の職業	年金の種類	計算期間開始 時の年金月額	計算期間開始 時の年金年額	期間合計
ご本人	会社員	老齢基礎年金	6.5万円	78万円	780万円
		老齢厚生年金	9.9万円	119万円	1,194万円
配偶者	会社員	老齢基礎年金	0.0万円	0万円	156万円
		老齢厚生年金	0.0万円	0万円	157万円

※他にご本人の加給年金があります。(期間合計 312万円)

給与等

(平均年額)

241万円

▶ 厚生年金に加入しながら老齢厚生年金を受取ると、年金額が調整される場合があります。

	月収	年収	予定退職金	期間合計	退職予定年齢
ご本人	0.0万円	0万円	-	-	-
配偶者	25.0万円	412万円	642万円	1,875万円	59歳

※他に3つの職業が設定されています。(期間合計 540万円)

個人年金等、その他の収入

(平均年額)

0万円

支出計

(平均年額)

613万円

2 (期間合計: 6,135万円)
(平均月額: 51.1万円)

生活費

(平均年額)

376万円

	月額	年額	期間合計
生活費(65歳~)	31.4万円	376万円	3,768万円

住居費

(平均年額)

120万円

▶ 賃料の支払いは生涯継続します。

	頭金・初期費用	賃料・ローン等 (月額)	賃料・ローン等 (年額)	維持費等 (年額)	期間合計
現在 賃貸	-	10.0万円	120万円	0万円	1,200万円

※計算対象期間内に「賃貸」の更新料が発生する場合は、「期間合計」に含んでいます。

その他の支出 (趣味・家族イベント費)

(平均年額)

116万円

	期間合計
ゆとりある老後を送る費用	105万円
税・社会保険料	544万円

※他に2つの支出があります。(期間合計 518万円)



老後等のリスク (キャッシュフロー表)

様

診断番号
計算基準日

セカンドライフの収支を単年度ごとに確認できます。計算対象期間はご本人が65~74歳の期間が選択されています。

↔ は「老後のリスク」の計算対象として選択されている期間(ご本人65~74歳)を表しています。

(万円未満を切捨てて表示) (単位:万円)

西暦 (年度)	ご本人	配偶者	第1子	第2子	累計 収支	単年 収支	収入 合計	収入					支出 合計	支出							
								本人 給与等	配偶者 給与等	本人 老齢年金	配偶者 老齢年金	個人 年金等		その他 の収入	生活費	住居費	教育費	趣味・家族 イベント	税・社会 保険料	生命 保険料等	その他 の支出
2036	60	52	18	16	4,337	-328	538	120	418				867	531	120	91		124			
2037	61	53	19	17	3,807	-530	537	120	417				1,067	531	120	337		78			
2038	62	54	20	18	3,406	-401	536	120	416				937	531	120	209		77			
2039	63	55	21	19	2,753	-652	534	120	414				1,187	531	120	460		75			
2040	64	56	22	20	2,223	-530	533	120	413				1,063	531	120	338		74			
2041	65	57		21	2,118	-104	649		412	236			753	376	120	169		88			
2042	66	58		22	1,994	-123	647		411	236			771	376	120	169		106			
2043	67	59			2,678	683	1,288		1,052	236			605	376	120			108			
2044	68	60			2,453	-224	344		108	236			569	376	120			72			
2045	69	61			2,247	-206	344		108	236			550	376	120		22	32			
2046	70	62			2,041	-206	344		108	236			550	376	120		22	32			
2047	71	63			1,834	-206	344		108	236			550	376	120		22	32			
2048	72	64			1,560	-274	344		108	236			618	376	120		90	32			
2049	73	65			1,301	-259	354			197	156		613	376	120		90	26			
2050	74	66			1,105	-196	354			197	156		550	376	120		39	14			
2051	75	67			949	-155	354			197	156		509	376	120			12			
2052	76	68			794	-155	354			197	156		509	376	120			12			
2053	77	69			639	-155	354			197	156		509	376	120			12			
2054	78	70			484	-155	354			197	156		509	376	120			12			
2055	79	71			329	-155	354			197	156		509	376	120			12			
2056	80	72			173	-155	354			197	156		509	376	120			12			
2057	81	73			18	-155	354			197	156		509	376	120			12			
2058	82	74			-136	-155	354			197	156		509	376	120			12			
2059	83	75			-290	-153	354			197	156		508	376	120			11			
2060	84	76			-441	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2061	85	77			-592	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2062	86	78			-743	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2063	87	79			-895	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2064	88	80			-1,046	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2065	89	81			-1,197	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2066	90	82			-1,348	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2067	91	83			-1,500	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2068	92	84			-1,651	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2069	93	85			-1,802	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2070	94	86			-1,954	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2071	95	87			-2,105	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2072	96	88			-2,256	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2073	97	89			-2,407	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2074	98	90			-2,559	-151	354			197	156		505	376	120			8			
2075	99	91			-2,710	-151	354			197	156		505	376	120			8			
計算対象期間の合計						-1,118	5,016	0	2,415	2,287	313	0	0	6,135	3,768	1,200	338	285	544	0	0
平均年額						-111	501	0	241	228	31	0	0	613	376	120	33	28	54	0	0

※2041年度の「累計収支」には2040年度までの「累計収支:2,223万円」が含まれています。

3大疾病(がんの場合)のリスク

様

診断番号:
計算基準日:

診断結果

3大疾病の治療費は高額になります。継続的な治療に備えておく費用が必要です。また早期発見・早期治療のための備えがあると安心です。

●3大疾病(がんの場合)の治療費として

備えておきたい金額の目安(ステージⅢ・Ⅳの場合)

支出 = (5年間合計) **532万円**

生涯のうち約半数の方が「がん」と診断される時代です。

・生涯でがんと診断される割合

男性 **65.5%** 女性 **50.2%** ▶ 下表のとおり、生涯のうちおおよそ **2人に1人**ががんと診断されています。

・年齢階級別罹患リスク(2017年罹患・死亡データに基づく)全がん

	~39歳	~49歳	~59歳	~69歳	~79歳	生涯
男性	1.2%	2.7%	7.8%	21.9%	43.6%	65.5%
女性	2.3%	6.3%	12.4%	21.2%	32.8%	50.2%

<出典> 表：(公財)がん研究振興財団「がんの統計2021」
年齢階級別罹患リスク(2017年罹患・死亡データに基づく) 部位：全がん **若いうちから備えておくで安心です。**

治療のために、5年間分の費用を備えておくで安心です。

がんの完治の平均的な目安は、「5年間再発しないこと」とされているため、5年間分の治療費を備えておくで安心です。

早期発見・早期治療のためにもがん検診は重要です。

進行度(ステージ)の低いがんほど、健康診断やがん検診の精密検査で発見されることが多くなっています。

国はがん検診を推奨しています。

<出典> 厚生労働省「がん検診」

国は、胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がんの5つのがんについて、がん検診の受診を推進しています。なお、年齢・性別によって推奨されるがん検診は異なります。

※がん検診は、正しい方法を正しく行うことで、がんによる死亡リスクの低下が期待できる一方、「エックス線検査による放射線被ばく」等のデメリットがあるとされています。がん検診に対する理解を深め、健康と安心のために適切に利用してください。詳細については「がん検診についての解説ピラ」をご覧ください。

※1 高額療養費制度：1か月の医療費が一定額を超えた場合に適用される制度。

自己負担額を超えないと高額療養費に該当せず、負担が重くなる場合もあります。

※2 未承認薬や免疫療法等については、対象となる医療行為や医療機関等に制限があります。また、がんの種類や症状によって使用できる未承認薬等の種類や期間は異なり、保険適用となる場合もあるため、費用はさまざまです。必ず専門の医療機関や医師にご相談ください。

支出計

532万円

公的医療保険制度対象 **入院・手術・抗がん剤治療費等 174万円**

▶ 3割の自己負担額が一定額を超えると高額療養費※1の払戻しが受けられます。

項目名	医療費	窓口支払額(3割)
入院時にかかる費用	550万円	165万円
入院外でかかる費用	323万円	96万円
合計	873万円	262万円

治療費 **差額ベッド代・食事代 185万円**

▶ 公的医療保険制度の対象とならない費用は自己負担です。

項目名	5年間の合計
差額ベッド代	153万円
入院時の食事代(標準負担額)	32万円
合計	185万円

公的医療保険制度対象外 **自由診療費(未承認薬・免疫療法等) 0万円**

▶ 新たな治療法や薬剤の開発が進んでおり、治療法によって金額は大きく変わります。※2

項目名	5年間の合計
未承認薬・免疫療法	<input type="checkbox"/> 備える 0万円
合計	0万円

※上記以外にも、がんの治療法には粒子線治療等の先進医療があります。

治療費以外 **交通費・家事代行費等 172万円**

▶ 治療費以外にもさまざまな費用がかかります。

項目名	5年間の合計
交通費・外食費	<input checked="" type="checkbox"/> 備える 42万円
入院準備費用	<input checked="" type="checkbox"/> 備える 14万円
ウィッグ費用等	<input checked="" type="checkbox"/> 備える 50万円
家事・育児代行費	<input checked="" type="checkbox"/> 備える 66万円
合計	172万円

診断結果

生活習慣病は一度罹患すると完治が難しいため、長期間の治療に備えておく安心です。

● 生活習慣病(糖尿病の場合) 当面10年分の費用として

備えておきたい金額の目安

支出 = (期間合計) **333万円**



生活習慣病は併発する可能性がある？

生活習慣病は、ある疾病が原因となり、その他の疾病を発症させることも少なくありません。また、複数の疾病を同時に発症することもあります。



上記の疾患は、当社商品の支払事由の対象となる疾患と異なる場合があります。また、費用の目安等のデータについては、当社商品の支払事由に該当した方が実際にかかる数値ではありません。

※1 高額療養費制度：1カ月の医療費が一定額を超えた場合に適用される制度。自己負担限度額を超えないと高額療養費に該当せず、負担が重くなる場合もあります。

支出計 **333万円**

入院・手術・治療費等 **260万円** 合計(①+②)

①入院時にかかる費用(自己負担額) **8万円**

(= 361,210円☆1 - 271,740円☆2 - 0円☆3)

▶ 3割の自己負担額が一定額を超えると高額療養費^{※1}の払戻しが受けられます。

○医療費合計(男性40代の平均入院日数15日から試算)

医療費	窓口支払額(3割)
1,204,040円	361,210円☆1

○高額療養費の払戻し(男性40代の平均入院日数15日から期間を試算)

1~3月目 (「多数該当」しない期間)	4月目以降の合計 (「多数該当」する期間)
271,740円☆2	0円☆3

②通院等の入院外でかかる費用☆4+☆5 **251万円**

▶ 入院時にかかる費用に加えて、継続的な治療費がかかります。

項目名	費用/月	期間	費用の目安
通院治療費	10,000円	119月(10年分)	1,190,000円☆4
運動療法	11,110円	119月(10年分)	1,322,090円☆5

※初年度の入院期間を除いて計算 ※運動療法は公的医療保険制度の対象外

差額ベッド代・食事代 **11万円**

▶ 公的医療保険制度の対象とならない費用は自己負担です。

項目名	1日あたりの金額	傷病別入院期間 15日の合計で
差額ベッド代	平均 6,527円	
入院時の食事代(標準負担額)	1,380円	
合計	7,907円	118,605円

交通費・入院準備費用等 **61万円**

▶ 治療費以外にも、さまざまな費用がかかります。

項目名	費用/月	期間	費用の目安
交通費等	☑備える 0.47万円	120月(10年分)	56.4万円
入院時の準備費用	☑備える 5.0万円	-	5.0万円

公的医療保険制度対象
治療費

公的医療保険制度対象外
治療費以外

身体障がいリスク

様

診断番号:
計算基準日:

診断結果

身体障がい状態になると生活環境を整える費用が必要です。
また状態は長期化するため、継続費用の備えもあると安心です。

● 当面5年分の費用として

備えておきたい金額の目安

初期費用	継続費用
152万円	528万円

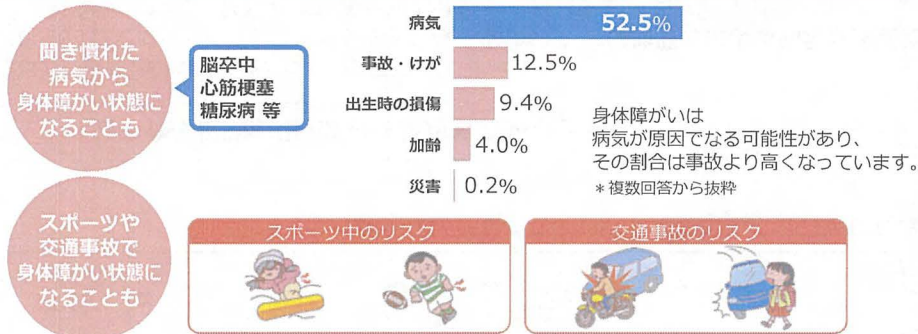
支出 = (期間合計) **680万円**

※公的介護保険制度の対象外である場合における目安です。



身体障がいのリスクは決して他人事ではありません。

身体障がい状態になる原因 (65歳未満)



出典：厚生労働省「平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」

18歳以上の身体障がい者認定数 (1~6級)

2019年度 新規認定者数 年間 約28.2万人

1日当たり約770人*1の方が認定されています。
そのうち約6割*2の方が身体障害1~3級に該当。

*1 約28.2万人÷366日=約770人

*2 2019年度身体障がい者新規認定者数 (1~6級) における割合 (18歳以上)

出典：厚生労働省「令和元年度 福祉行政報告例の概況」

支出計

680万円

初期費用	継続費用
152万円	528万円

初期費用 (住宅改修費等)

152万円

項目名	費用の合計	
移動用リフト (据置式)	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	35万円
特殊寝台	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	33万円
車いす (電動式)	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	40万円
ポータブルトイレ (シャワー式)	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	18万円
階段昇降機	<input type="checkbox"/> 備える	0万円
住宅の玄関段差解消等	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	16万円
住宅のトイレ・階段の手すり改造	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	10万円
合計		152万円

継続費用 (消耗品等)

当面5年分: 528万円

項目名	利用頻度	金額の目安 (月額)	年額	費用の合計
紙おむつ	毎日	0.8万円 <input type="checkbox"/> 備える	0万円	0万円
配食サービス	平日のみ	1万円 <input checked="" type="checkbox"/> 備える	12万円	60万円
訪問介護サービス	平日のみ	7.8万円 <input checked="" type="checkbox"/> 備える	93万円	468万円
合計				528万円

※当ページに記載されていない前提条件は、「算出根拠」「ご留意いただきたい点」ページをご確認ください。

診断結果

要介護状態になると生活環境を整える費用が必要です。
また状態は長期化するため、継続費用の備えもあとと安心です。

●要介護状態の費用(当面5年分)として

備えておきたい金額の目安

初期費用	継続費用
117万円	834万円

支出 = (期間合計) **951万円**

※公的介護保険制度の対象外である場合における目安です。



「公的介護保険制度」は全員が対象ではありません

公的介護保険制度は、39歳以下は対象外です。
40～64歳では一部の人しか給付対象とならないので、**自助努力による備え**が大切です。
給付対象者は、受給要件を満たすと介護サービスを受けることができます。

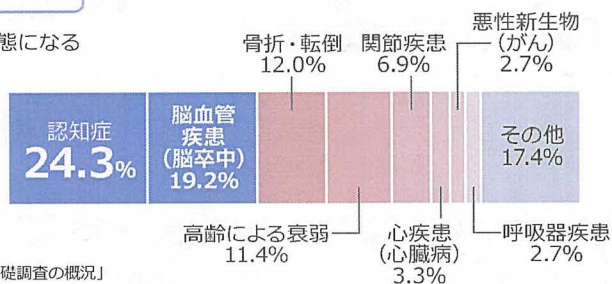
39歳以下	40～64歳	65歳以上
公的介護保険制度対象外	第2号被保険者	第1号被保険者
	公的介護保険制度対象*	
	加齢に伴う16種類の特定疾病を原因とする要介護(要支援)状態のみ給付対象(自己負担あり)	原因を問わず要介護(要支援)状態にあるとき給付対象(自己負担あり)
	上記以外は全て給付対象外	

*ただし、要介護(要支援)状態と認定されることが必要です。



要介護状態になる原因

聞き慣れた病気から要介護状態になることもあります。



出典：厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」
※データブック p.25「要介護状態になる原因」参照

支出計

951万円

初期費用	継続費用
117万円	834万円

初期費用 (住宅改修費等)

117万円

項目名	費用の合計	
移動用リフト (据置式)	<input type="checkbox"/> 備える	0万円
特殊寝台	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	33万円
車いす (電動式)	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	40万円
ポータブルトイレ (シャワー式)	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	18万円
階段昇降機	<input type="checkbox"/> 備える	0万円
住宅の玄関段差解消等	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	16万円
住宅のトイレ・階段の手すり改造	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	10万円
合計		117万円

継続費用 (消耗品等)

当面5年分: 834万円

項目名	利用頻度	金額の目安(月額)	年額	費用の合計
紙おむつ	毎日	0.8万円 <input checked="" type="checkbox"/> 備える	9万円	48万円
配食サービス	毎日	1.5万円 <input checked="" type="checkbox"/> 備える	18万円	90万円
訪問介護サービス	毎日	11.6万円 <input checked="" type="checkbox"/> 備える	139万円	696万円
合計				834万円

診断結果

認知症発症後も、ご家族に負担をかけることなく過ごすための備えが必要です。幅広く介護サービスが受けられるように備えておくと安心です。

● 認知症に備える費用(当面5年分)として

備えておきたい金額の目安

(A)	(B)
551万円	44万円

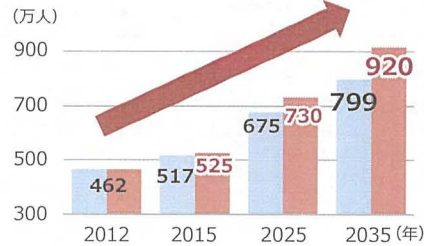
支出 = (期間合計) **595万円**

💡 認知症患者数の将来推計 (65歳以上)

各年齢の認知症有病率が2012年以降上昇すると仮定した場合、認知症患者数は、**2035年までに約458万人増加**するといわれています。

各年齢の認知症有病率が2012年以降一定と仮定した場合、認知症患者数は、2035年までに約337万人増加するといわれています。

また、65歳未満で発症する若年性認知症患者も約4万人近くいると言われており、若いうちからの備えも必要です。



💡 認知症との境目、MCIを知っていますか？

健常と認知症の間を **軽度認知障がい:MCI(Mild Cognitive Impairment)** と呼ぶことをご存知ですか？ MCIとは「認知症になる一歩手前」の段階を指します。

認知機能に低下はあるものの、日常生活に支障がないため、認知症ではありません。いつまでも健康で自立した生活を続けるために「認知症予防」が重要とされる近年、注目されています。



出典：厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」

支出計 **595万円**

(A)	(B)
551万円	44万円

(A) 介護サービス・検査投薬費 当面5年分: **551万円**

項目名	費用/年	期間	費用の目安
公的介護保険制度 対象			
・デイサービス ・訪問介護	6.6万円 (自己負担1割分)	5年	33.0万円
公的介護保険制度 対象外			
・介護・家事代行サービス(①)	100.3万円 (全額自己負担)	5年	501.5万円
・定期検査 ・投薬治療	3.4万円	5年	17.0万円
合計			551万円

※認知症の進行度や要介護（要支援）認定状況により、利用するサービス内容や費用の目安は異なる場合があります。

(B) 住宅改修費 当面5年分: **44万円**

項目名	費用の目安	
・ポータブルトイレ（シャワー式）	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	18万円
・住宅の玄関 段差解消	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	16万円
・住宅のトイレ ・階段手すり改修	<input checked="" type="checkbox"/> 備える	10万円
合計		44万円

診断結果

公的医療保険制度では補えない費用への自助努力が必要です。

● 病気やケガによる1回の入院に関わる費用として

備えておきたい金額の目安

支出 = 27.7万円

▶ 上記の他、先進医療による療養を受けると、その技術料は全額自己負担となります。

先進医療とは？

先進医療とは、特定の大学病院等で研究・開発が行われ、厚生労働省に承認された新しい治療や手術のことです。

- ポイント① 対象の医療行為や医療機関が決まっており、今後変更になる可能性があります。
- ポイント② 先進医療の費用（技術料）は全額自己負担です。

以下のような治療例があり、かかる費用もさまざまです。

治療の例	1件あたり費用
陽子線治療	271万円
重粒子線治療	312万円
高周波切除器を用いた子宮腺筋症核手術	30万円

※先進医療に必要な費用は、「備えておきたい金額の目安」には含まれていません。
※重粒子線治療等の先進医療については、対象となる医療行為や医療機関等に制限があります。詳しくは厚生労働省のホームページ等をご確認ください。

医療は日々進化します！

先進医療の対象となる治療も変化しますが、納得のいく治療を選択できるよう備えておきましょう。



※1 高額療養費制度：1カ月の医療費が一定額を超えた場合に適用される制度。自己負担限度額を超えないと高額療養費に該当せず、負担が重くなる場合もあります。

支出計 27.7万円

入院・手術・治療費等

入院1回あたり 8.7万円

▶ 3割の自己負担額が一定額を超えると高額療養費^{※1}の払戻しが受けられます。

○医療費合計（男性40代の平均入院日数13日から試算）

医療費	窓口支払額(3割)
1,019,580円	305,880円 ☆1

○高額療養費の払戻し（男性40代の平均入院日数13日から期間を試算）

1～3月目 （「多数該当」しない期間）	4月目以降の合計 （「多数該当」する期間）
218,254円 ☆2	0円 ☆3

○自己負担額 87,626円
（= 305,880円 ☆1 - 218,254円 ☆2 - 0円 ☆3）

入院前後の通院治療費

入院前後の通院で 8.7万円

▶ 多くの場合、入院前後の通院治療で費用がかかります。

項目名	自己負担額
通院治療費	8.7万円

差額ベッド代・食事代

入院1回あたり 10.2万円

▶ 公的医療保険制度の対象とならない費用は自己負担です。

項目名	1日あたりの金額
差額ベッド代	平均 6,527円
入院時の食事代（標準負担額）	1,380円
合計	7,907円

平均入院日数 13日の合計で
102,791円

交通費・入院準備費用等

入院1回とその前後の通院で 0.0万円

▶ 治療費以外にも、さまざまな費用がかかります。

項目名	費用の合計
入院中の家族のお見舞いにかかる交通費・外食費	<input type="checkbox"/> 備える 0.0万円
入院準備費用	<input type="checkbox"/> 備える 0.0万円
通院期間中の交通費・外食費	<input type="checkbox"/> 備える 0.0万円
サプリメントや雑誌、お見舞いのお礼等	<input type="checkbox"/> 備える 0.0万円

公的医療保険制度対象

治療費

公的医療保険制度対象外

治療費以外

診断結果

入院日数は短期化していますが、病気やケガの種類によっては入院が長引くこともあります。入院中だけでなく退院後も入院前のように働けないことが原因で収入の減少が続くこともあるので、備えが必要です。

●一定期間の入院の継続により**収入が減少した場合の生活費**として

備えておきたい金額の目安 = **25.7万円/月**
(154.2万円/半年)

💡入院日数は短期化していますが、病気やケガによっては入院が長引くこともあります。

傷病分類別にみた退院患者の平均在院日数(20歳~64歳の平均)

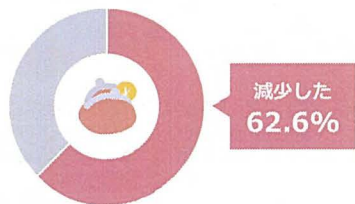
大腿骨の骨折 33.0日 20-29歳: 26.6日、30-49歳: 29.5日 50-64歳: 35.0日	脳梗塞 38.7日 20-29歳: 28.2日、30-49歳: 29.3日 50-64歳: 41.9日	肺炎 20.9日 20-29歳: 9.1日、30-49歳: 10.5日 50-64歳: 28.8日
心不全 22.9日 20-29歳: 38.7日、30-49歳: 18.5日 50-64歳: 24.0日	気分(感情)障がい*1 69.0日 20-29歳: 44.8日、30-49歳: 52.6日 50-64歳: 91.5日	慢性腎不全 24.5日 20-29歳: 14.6日、30-49歳: 16.3日 50-64歳: 28.9日

*1 躁うつ病を含む。 ※あくまで上記傷病により入院した場合の平均在院日数を示しております。

💡入院が長引くと収入はどうなるのでしょうか。

○約6割の方が入院前よりも**収入が減少**しています。

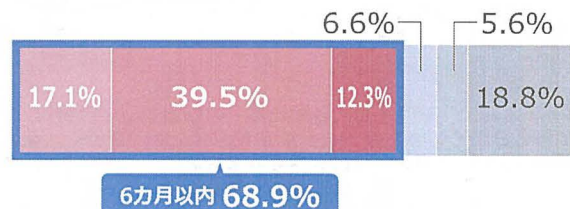
■入院前後での収入の変化



入院前と同じ時間は働けず、通院のための休暇により退院後の収入の減少が続くことも…

○収入が回復するまでにかかった期間は…

■収入が回復するまでの期間*2



■ 1か月未満 ■ 1か月~3か月未満 ■ 3か月~半年未満
■ 半年~1年未満 ■ 1年以上 ■ 回復していない

一定期間の入院の継続による
入院中・退院後の収入の減少額

約25.7万円減少

入院中・退院後の収入
約32.6万円/月

※傷病手当金等の公的保障については考慮しておりません。

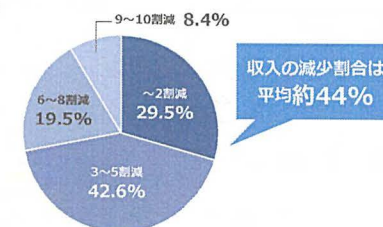
収入の減少

入院前の月収

💡収入は入院前と比べて減少しています。

収入減少の程度は人それぞれですが入院前と比べ、収入は**平均約44%減少**しています。

■入院前と比べた収入減少割合*2



※収入の減少割合は、病気やケガの種類、職業などによって異なりますが「備えておきたい金額の目安」は収入が44%減少した前提で試算しています。

*2 14日以上20日未満の入院をした方で、「入院前後での収入の変化」において「減少した」と回答した方にお伺いした結果を示しています。

●算出根拠（1／2ページ）

- 当診断は、お客様からいただいた情報をもとに、令和3年4月現在の公的年金制度・税制・関係法令等をふまえて試算しております。ただし、あくまでも目安額であり、税金・社会保険料・社会保険制度からの給付等について、実際の金額とは異なる場合があります。また、記載の内容・数値は、現在の制度の全てを網羅しているものではなく、将来にわたって保証されるものではありません。
- 当診断は、現在年齢ではなく年度年齢に基づき試算しています。また、施行日に関わらず、施行年度で試算しています。（年度年齢：診断実施時以降に到達する4月1日時点の満年齢）
- お客様からの情報がない場合は、各種統計値等を使用して試算しています。なお、費用の目安等のデータについては、当社商品の支払事由に該当した方が実際にかかる数値ではありません。
- 「死亡のリスク」はあなたが健康に過ごした場合の前提情報に、万一後の条件として設定された情報を加味して試算しています。
- 「重い病気や介護等のリスク」は、設定された傷病をもとに、公的医療保険制度やその他設定された各種費用を加味して試算しています。なお、「重い病気や介護等のリスク」で設定する“3大疾病（がんの場合）”は、各部位のがんの入院日数等の平均値を使用し、「医療のリスク」で設定する“病気やケガ”は、各疾病の入院日数等の平均値を使用しています。
- 「老後等、将来の資金が必要になるリスク」は、あなたが健康に過ごした場合の前提情報に、公的年金制度を加味して試算しています。

収支計算の前提

- 給与収入における会社員・公務員の退職所得は、全て一時金として仮定しています。
- 過去の平均標準報酬月額、当該年度の4月に属する標準報酬月額表に応じて、金額を計算しています。
- 持ち家で設定可能な固定資産税・都市計画税は、設定した金額が将来も発生するものとしています。
- お子さまは最終学校卒業年度（大卒の場合は23歳）に独立し、扶養対象から外れるものとしています。
- 健康保険について、69歳までの会社員・公務員は協会けんぽの保険料率（40～64歳は介護保険を含む・東京都の保険料率）を使用しています。それ以外の場合は、国民健康保険（40～64歳は介護保険を含む・東京都千代田区）の保険料率を使用しています。
- 65歳以降の介護保険の保険料は考慮せずに試算しています。
- 会社員、公務員は「厚生年金保険料」および協会けんぽの健康保険にて保険料を支払う前提で試算しています。また、会社員は「雇用保険料」を支払う前提で試算しています。
- 厚生年金の保険料率は年度始めに変更されるものとします。
- 自営業、パート・アルバイトは国民年金保険料、国民健康保険の保険料を支払うものとしています。
- 会社員、公務員（74歳以下）の配偶者で、年収130万円（配偶者60歳以上の場合は年収180万円）未満の場合、協会けんぽの健康保険の被扶養者とみなし、健康保険料は生じない前提で試算しています。会社員、公務員の配偶者（20～59歳）で年収130万円未満の場合、国民年金第3号被保険者とみなし、国民年金保険料は発生しない前提で試算しています。そのため「年収106万円以上」「勤務時間が週20時間以上」「従業員が50人以上の企業」等の条件を満たしている場合でも、社会保険には加入しない前提で試算しています。
- 所得税・住民税については、会社員、公務員、パート・アルバイトの給与収入や退職所得、自営業の事業所得、老齢年金による雑所得のみ考慮し、家賃収入などのその他の収入に対する所得税・住民税は加味しない前提で試算しています。
- 各種社会保険料に関しては、東京都あるいは東京都千代田区の制度に準じて試算しています。
- 自営業者における「給与等」は「事業所得」と考えて税・社会保険料等を試算しています。また、税・社会保険料の試算にあたっては、青色申告特別控除の65万円が適用されるものとして試算しています。
- 「所得控除」は社会保険料控除、生命保険料控除、寡婦・寡夫控除、扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、基礎控除を対象とし、雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除、地震保険料控除、寄付金控除、障害者控除、勤労学生控除を含めずに試算しています。なお、寡婦・寡夫控除は「死亡のリスク」時のみ計算しています。
- 「住宅ローン控除」は「住宅借入金等特別控除」を指し、当診断では「住居費」の支払いを行う契約者の持ち家のみを対象としています（平成21年度以降の取得のみ）。
- 当診断では、1年間を360日、1カ月を30日または4週間として試算しています。

収支計算の算出根拠

- 会社員の給与等
[年収]賃金構造基本統計調査（令和2年：厚生労働省）より業種、企業規模、性別、年齢階級、都道府県別に算出
[退職金]中小企業の賃金・退職金事情（令和2年度版：東京都労働相談情報センター）より算出
- 公務員の給与等：[年収][退職金]令和2年地方公務員給与実態調査結果（総務省）より算出
- 自営業の事業所得：[事業所得]申告所得税標準調査結果（令和元年：国税庁）より算出
- パート・アルバイトの年収関係：賃金構造基本統計調査（令和2年：厚生労働省）より都道府県別に算出
- 住居費：[住宅ローン関係]2020年度 フラット35利用者調査（住宅金融支援機構）より算出
家計調査 家計収支編 二人以上の世帯詳細結果表（2015年：総務省）
- 預貯金：全国消費実態調査（平成21・26年総務省）より世帯収入、年齢別に算出
- 平均余命：簡易生命表（令和2年：厚生労働省）より性別、年齢別に算出

収支計算の算出根拠（続き）

- 老後のゆとりある支出額
夫婦：令和元年度 生活保障に関する調査（生命保険文化センター）
単身：レジャー白書2021 余暇活動への参加・消費の実態（日本生産性本部）を基に日本生命で計算
- 家事・育児代行費：（株）ダスキン メリーメイドの「家事おてつだいサービス」2021年11月現在の1回・1名・2時間の標準料金を参考に設定しています。家事・育児代行費用の一例として「家事代行」の費用を記載しています。
- お子さまの教育資金
[保育園]平成27年 地域児童福祉事業等調査の結果の概要（厚生労働省）より算出
[小学校～高校] 子供の学習費調査（平成30年：文部科学省）より算出
[大学]（国立）「国公立大学の授業料等の推移」（私立）私立大学等の令和元年度入学者に係る学生納付金等調査結果について（文部科学省）（入学時費用・一人暮らし関係費用）教育費負担の実態調査結果（令和2年度：日本政策金融公庫）（専門学校）学生・生徒納付金調査（令和2年度：東京都専修学校各種学校協会）より算出
- ご本人の結婚関連費用・お子さまへの結婚資金援助
ゼクシィ結婚トレンド調査2021（（株）リクルートマーケティングパートナーズ）
[支出]結納・婚約～新婚旅行までにかかった費用 平均356.8万円
[収入]結婚費用に対する親・親族からの援助 平均179.0万円
披露宴・披露パーティーのご祝儀 平均176.8万円
新生活実態調査2020（リクルートブライダル総研調べ）
[支出]新生活準備のためにかかった費用（金額回答者のみ） 平均59.0万円

公的年金計算の前提

- 会社員または公務員の場合は厚生年金加入、それ以外の職業の場合は国民年金加入を前提としています。
- 国内居住者を前提とし、20歳～59歳においては必ず何らかの年金に加入しているものとしています。
- 当診断では、本来水準の年金額のみ計算しています。
- 合算対象期間（カラ期間）・免除期間は考慮していません。
- 当診断では、公務員における経過的職域加算、年金払い退職給付は考慮していません。また、特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分の支給を判断する年齢は、現在の職業をもとに判断しています。
- 繰上げ受給・繰下げ受給はないものとして試算しています。
- “子”とは18歳到達年度の末日までの未婚の子とし、障害1、2級の子は考慮していません。
- ご本人と配偶者は同居とし、生計維持要件は設定された配偶者の年収・事業所得から試算しています。また、お子さまは、ご本人が生計を維持している前提としています。

老齢年金計算の前提

- 遺族厚生年金と配偶者の老齢厚生年金の併給調整を行って試算しています。（原則、差額支給）
- 老齢基礎年金は、国民年金または厚生年金に加入している人が、原則として10年の資格期間を満たしていれば65歳から支給されます。
- 老齢厚生年金は、老齢基礎年金の受給要件を満たし、厚生年金の加入期間があれば原則65歳から支給されます。
- 厚生年金の加入期間が原則20年以上ある人が、特別支給の老齢厚生年金の定額部分が支給される時、または65歳になった時に、生計維持関係にある配偶者・お子さまがいれば老齢厚生年金に加え、加給年金が支給されます。（配偶者が65歳、またはお子さまが18歳到達年度の末日に達すると打切りとなります）

● 算出根拠 (2 / 2 ページ)

万一のとき(死亡のリスク)の計算の前提

- 当診断では、設定された「配偶者の予定」「お子さまの予定」を踏まえ、家族が全員そろう年度末に万一のことが生じるものとして試算しています。予定の設定が無い場合は、診断年度末に万一のことが生じるものとしています。また、万一のときに受取る死亡保険金には相続税は考慮しないものとしています。
- 退職年齢と万一のときの年齢が同じ場合は、予定退職金が支払われるものとしています。

万一のとき(死亡のリスク)の計算の算出根拠

- 葬儀費等：第11回『葬儀についてのアンケート調査』((一財)日本消費者協会)(2017年1月) 平均196万円

遺族年金計算の前提

- 遺族基礎年金は、国民年金または厚生年金に加入し納付要件を満たした人や、原則保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年を満たした人が万一のときに支給されます。18歳到達年度の末日までのお子さまがいる場合、配偶者またはお子さまが受給できます。
- 遺族厚生年金は、厚生年金に加入中の人(短期要件)や、25年の長期要件を満たし、かつ厚生年金加入期間がある人が万一のときに支給されます。配偶者または18歳到達年度の末日までのお子さま等が受給できます。配偶者が夫の場合は、妻が万一のときに55歳以上であれば60歳以降に支給されます(ただし、遺族基礎年金を受給できる夫の場合は除く)。また、夫が万一時に子がいない40歳以上の妻(または、40歳に達した当時、子がいるため遺族基礎年金を受取っていたが、子が18歳到達年度の末日に達し、遺族基礎年金を受給できなくなった妻)については、40～65歳に達するまでの期間、中高齢寡婦加算が支給されます。
- 第1号被保険者としての納付済み期間と免除期間を合わせて10年以上ある夫が死亡した場合、10年以上婚姻関係のあった64歳以下の妻に対して、60～65歳に達するまでの期間、寡婦年金が支給されます。
※結婚予定者の婚姻期間は、結婚予定日から婚姻関係が継続しているものとして判定しています。
※寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合は、支給される人が選択することができますが、当診断では寡婦年金を選択したものとして試算しています。

重い病気や介護等のリスク・医療のリスクの計算の前提

- 病気やケガに罹患した場合でも、設定されたイベントは予定どおり行うものとして試算しています。
- 入院・手術等にかかる費用[健康保険適用分]は、以下の内容で試算しています。
[医療費合計]金額は社会医療診療行為別統計(令和2年:厚生労働省)より、傷病ごとの診療行為点数を基に試算しています。入院期間は患者調査(平成29年:厚生労働省)等を基に試算しています。
①「初診・再診」「手術」「麻酔」…各診療行為における実施件数1件あたりの点数(点数÷実施行為)
②「検査」「画像診断」「医学管理等」「投薬」「注射」「処置」「リハビリテーション」「入院」…各診療行為における1日あたりの点数(点数÷診療実施日数)×性別・年齢別平均在院日数
上記①②の合計を医療費とし、一部負担金の割合を乗じた額を窓口支払額とする。
一部負担金の割合…69歳以下の所得者、70歳以上の現役並み所得者：3割
70～74歳の現役並み所得者に該当しない所得者：2割
75歳以上の現役並み所得者に該当しない所得者：1割
※現役並み所得者…[協会けんぽ]70歳以上で標準報酬月額28万円以上の者
[国民健康保険]世帯内に年間所得145万円以上の者がいる場合
「重い病気や介護等のリスク」にかかる費用は、社会医療診療行為別統計(令和2年:厚生労働省)、患者調査(平成29年:厚生労働省)に加え、「がんを保障する商品に対するマーケットニーズの調査」「2021年度3大疾病への備えと治療の実態に関する調査」(ニッセイ基礎研究所)を基に算出しています。
[高額療養費]1カ月あたりの窓口支払額が一定の金額(自己負担限度額)を超えた場合、標準報酬月額・旧ただし書き所得・課税所得を基にした所得区分に応じて払戻しを受けることができます。(令和3年11月時点)
※旧ただし書き所得とは、以下の金額のことを表しています。
自営業の場合：入力された事業所得－基礎控除
パート・アルバイトの場合：入力された年収－給与所得控除－基礎控除
※選択された傷病による入院の他に、同一世帯で医療費負担はないものとしています。
- 介護サービス内容の前提：要介護1と認定されている状態での介護サービスの利用を想定しています。
一例です。認知症の進行度や要介護(要支援)認定状況により、利用するサービス内容や、費用の目安は実際と異なる場合があります。

重い病気や介護等のリスク・医療のリスクの計算の算出根拠

- 入院・手術にかかる費用：社会医療診療行為別統計(令和2年:厚生労働省)、患者調査(平成29年:厚生労働省)、「がんを保障する商品に対するマーケットニーズの調査」「2021年度3大疾病への備えと治療の実態に関する調査」(ニッセイ基礎研究所)より算出
- 先進医療費：第471回中央社会保険医療協議会総会(厚生労働省)
「令和2年6月30日時点における先進医療Aに係る費用」
- 未承認薬・免疫療法：国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト」(2021年8月31日時点のデータ)
- 差額ベッド代：[平均]第488回中央社会保険医療協議会総会(厚生労働省)「主な選定療養に係る報告状況」
[平均以外]A病院(民間)(2021年11月現在：日本生命調べ)
- 入院時食事代：入院時食事療養費に係る標準負担額(1日3食分として算出)
一般の方(以下に該当しない方)：1,380円/住民税非課税世帯の方：630円
住民税非課税世帯に属し、かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の方：300円
- 交通費・入院準備費用等：インターネットアンケート(2017年度、2018年度、2020年度:日本生命調べ)
- 入院前後の通院治療費：インターネットアンケート(2018年度:日本生命調べ)
- 初期費用・継続費用：介護保障ガイド2021年7月改訂版(生命保険文化センター)
紺シルバーライフ※2021年11月現在の料金を参考に設定
大王製紙紺※2021年11月現在の料金を参考に設定
アテント昼1枚安心パンツ使用の場合
- 通院治療費：[糖尿病][高血圧性疾患][動脈疾患]
(公財)日本生命済生会日本生命病院監修のもと日本生命にて算出
[肝硬変]東京都のB・C型ウイルス肝炎治療医療費助成制度に基づいて算出
[慢性腎不全]高額長期疾病(特定疾病)に係る高額療養費の特例に基づいて算出
- 運動療法：コナミススポーツクラブ2021年11月現在の施設カテゴリーⅢ・週2回プランの月会費を参考に設定
- 介護サービス・検査投薬費：[検査(MRI)・投薬](公財)日本生命済生会日本生命病院監修のもと設定
[介護・家事代行サービス]紺ダスキン ライフケア※2021年11月現在の[Sエリア]の基本料金・1回訪問あたりのサービス移動費を参考に設定
- 収入減少：ニッセイ基礎研究所「2020年度 長期入院経験者に関する調査」より計算
- 平均入院日数：患者調査(平成29年:厚生労働省)より算出
- 外食費：2019年全国家計構造調査 家計収支に関する結果(1世帯あたり1か月間の収支と支出(細分類))

監修：

●ご留意いただきたい点 (1/2ページ)

- 当診断は、お客様からいただいた情報をもとに、令和3年4月現在の公的年金制度・税制・関係法令等をふまえて試算しております。ただし、あくまでも目安額であり、税金・社会保険料・社会保険制度からの給付等について、実際の金額とは異なる場合があります。また、記載の内容・数値は、現在の制度の全てを網羅しているものではなく、将来にわたって保証されるものではありません。
- 「死亡のリスク」はあなたが健康に過ごした場合の前提情報に、万一後の条件として設定された情報を加味して試算しています。
- 「重い病気や介護等のリスク」は、設定された傷病をもとに、公的医療保険制度やその他設定された各種費用を加味して試算しています。なお、「重い病気や介護等のリスク」で設定する“3大疾病(がんの場合)”は、各部位のがんの入院日数等の平均値を使用し、「医療のリスク」で設定する“病気やケガ”は、各疾病の入院日数等の平均値を使用しています。
- 「老後等、将来の資金が必要になるリスク」は、あなたが健康に過ごした場合の前提情報に、公的年金制度を加味して試算しています。
日本生命(以下、当社)は、ご提供いただきましたお客様の個人情報、次の①～③のとおり利用します。詳細については、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。
 - ①「当社からの、各種商品・サービス(関連会社・提携会社のものを含む)のご案内・提供」及び「当社の業務に関する情報提供・運営管理」に必要な範囲で利用します。
 - ②関連会社・提携会社である他の保険会社(以下、同社)の代理店として取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と共同利用することがあります。
 - ③取扱職員が同社と直接代理店契約を結んだ損害保険代理店である場合、取扱職員が取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と当該職員と共同で利用します。

■前提条件 ※お客様からの情報がない場合は、各種統計値等を使用して試算しています		■出典元など
世帯情報	ご本人様 (生/46歳/男性/結婚年齢37歳)	○当診断は、現在年齢ではなく年度年齢に基づき試算しています。また、施行日に関わらず、施行年度で試算しています。(年度年齢:診断実施時以降に到達する4月1日時点の満年齢) ○平均余命:簡易生命表(令和2年:厚生労働省)より性別、年齢別に算出 ○お子さまは大学等の最終学校卒業翌年度(大卒の場合は23歳)に独立し、扶養対象から外れるものとします。
	配偶者様 (生/38歳/女性/結婚年齢29歳)	
	第1子様 (生/4歳/男性/結婚予定30歳)	
収入関係情報	第2子様 (生/2歳/女性/結婚予定29歳) ご本人の給与等:会社員/全業種平均/全規模平均/23~59歳/年収700万円/退職金1,160万円 パート・アルバイト/60~64歳/年収120万円 配偶者の給与等:会社員/全業種平均/全規模平均/23~59歳/年収397万円/退職金642万円 万一後:会社員/全業種平均/全規模平均/39~59歳/年収399万円/退職金642万円	○会社員、パート・アルバイト:(年収)賃金構造基本統計調査(令和2年:厚生労働省) ○会社員:(退職金)中小企業の賃金・退職金事情(令和2年度版:東京都労働相談情報センター) ○公務員:(年収)(退職金)令和2年地方公務員給与実態調査結果(総務省) ○自営業:(事業所得)申告所得税標準調査結果(令和元年:国税庁)
ご本人の公的年金:国民年金:40年加入/厚生年金:計37年加入/第3号被保険者期間:計0年 平均標準報酬(月)額:平成15年3月以前21.8万円(4年間)/平成15年4月以降51.5万円(33年間) 配偶者の公的年金:国民年金:40年加入/厚生年金:計37年加入/第3号被保険者期間:計0年 平均標準報酬(月)額:平成15年3月以前~万円(~年間)/平成15年4月以降32.2万円(37年間)	○左記は老齢年金の前提を記載しています。老齢年金・遺族年金は、会社員または公務員の場合は厚生年金加入、それ以外の職業の場合は国民年金加入を前提としています。 ○当診断では、障害等級が2級に該当する前提で障害年金を試算しています。 ○老齢年金と障害年金との併給調整は行わず、障害年金の金額のみを表示しています。	
生活費:現在:月額44.3万円/将来の生活費は家族人数に応じて増減させる(1人あたり10%増減) 65歳以降:月額31.4万円 万一時:月額44.3万円/万一後の生活費は家族人数に応じて減少させる(1人あたり10%減少) 万一後の家事代行費等:47~53歳/1週間に5回/累計1848万円	○家事・育児代行費:1回あたりの単価として初期設定されている11,000円は、(株)ダスキン メリーメイドの「家事おてつだいサービス」2021年11月現在の1回・1名・2時間の標準料金を参考に設定しております。詳しくはダスキンホームページをご覧ください。家事・育児代行費用の一例として「家事代行」の費用を記載しております。	
住居費:賃貸:賃料月額10万円/更新料0万円(1年に1度)/その他年額0万円 万一時:万一のときの住居を維持する/賃貸/月額合計10.0万円	○住宅ローン関係:2020年度フラット35利用者調査(住宅金融支援機構)家計調査 家計収支編 二人以上の世帯詳細結果表(2015年:総務省) ○持ち家購入は、団体信用生命保険に加入したものとしています。そのため、ご本人支払いの持ち家に対して「万一のときの住居を維持する」を選択した場合、ローンは0円として試算しています。	
教育費:第1子:合計1,236万円(保/幼(私):0万円/小(公):167万円/中(公):134万円/高(公):137万円/大(私):798万円)/大学は文系/下宿 第2子:合計1,236万円(保/幼(私):0万円/小(公):167万円/中(公):134万円/高(公):137万円/大(私):798万円)/大学は文系/下宿	○保育園の教育費:平成27年 地域児童福祉事業等調査の結果の概要(厚生労働省) ○小学校~高校の教育費:子供の学習費調査(平成30年:文部科学省) ○大学教育費等:「国公私立大学の授業料等の推移」/私立大学等の令和元年度入学者に係る学生納付金等調査結果について(文部科学省)/教育費負担の実態調査結果(令和2年度:日本政策金融公庫)/学生・生徒納付金調査(令和2年度:東京都専修学校各種学校協会) ○万一後の教育費は『ご留意いただきたい点(2/2ページ)』をご確認ください。	
趣味・家族イベント費:お子さまへの結婚資金援助:第1子(90万円)/第2子(90万円)	○ご本人の結婚関連費用、お子さまへの結婚資金援助:「新生活実態調査2020リクルートプライダル総研調べ」「セクシ結婚トレンド調査2021調べ」((株)リクルートマーケティングパートナーズ)	

●ご留意いただきたい点 (2/2ページ)

■前提条件 ※お客様からの情報がない場合は、各種統計値等を使用して試算しています		■出典元など	
収入関係情報	ご本人の給与等 追加情報はありません	○会社員、パート・アルバイト：(年収)賃金構造基本統計調査(令和2年：厚生労働省) ○会社員：(退職金)中小企業の賃金・退職金事情(令和2年度版：東京都労働相談情報センター) ○公務員：(年収)(退職金)令和2年地方公務員給与実態調査結果(総務省) ○自営業：(事業所得)申告所得税標準調査結果(令和元年：国税庁)	
	配偶者の給与等 パート・アルバイト/60～64歳/年収108万円		
	個人年金等 追加情報はありません	○設定された保険金額は、「死亡のリスク」の収入としては反映していません。 ○契約年齢、年金開始年齢は被保険者の年齢で表示しています。	
	その他収入 追加情報はありません		
趣味・家族イベント費	ゆとり老後費用：合計105万円(65歳時0万円/66歳時0万円/67歳時0万円/68歳時0万円/69歳時22万円/70歳時22万円/71歳時22万円/72歳時0万円/73歳時0万円/74歳時39万円)		
住居費	追加情報はありません	○住宅ローン関係：2020年度 フラット35利用者調査(住宅金融支援機構) 家計調査 家計収支編 二人以上の世帯詳細結果表(2015年：総務省) ○持ち家購入は、団体信用生命保険に加入したものとしています。そのため、ご本人支払いの持ち家に対して「万一のときの住居を維持する」を選択した場合、ローンは0円として試算しています。	
支出関係情報	万一後の教育費 第1子：合計1,236万円(保/幼(私)：0万円/小(公)：167万円/中(公)：134万円/高(公)：137万円/大(私)：798万円)/大学は文系/下宿 第2子：合計1,236万円(保/幼(私)：0万円/小(公)：167万円/中(公)：134万円/高(公)：137万円/大(私)：798万円)/大学は文系/下宿	○保育園の教育費：平成27年 地域児童福祉事業等調査の結果の概要(厚生労働省) ○小学校～高校の教育費：子供の学習費調査(平成30年：文部科学省) ○大学教育費等：「国公立大学の授業料等の推移」/私立大学等の令和元年度入学者に係る学生納付金等調査結果について(文部科学省)/教育費負担の実態調査結果(令和2年度：日本政策金融公庫)/学生・生徒納付金調査(令和2年度：東京都専修学校各種学校協会) ○あなたやご家族が健康に過ごした場合は異なる教育プランです。	
	生命保険料等 追加情報はありません		
その他支出	追加情報はありません		



日本生命保険相互会社

本店：〒541-8501 大阪市中央区今橋3-5-12
 東京本部：〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6
 ホームページ <https://www.nissay.co.jp>